

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第8期) 至 平成18年3月31日

株式会社 Eストアー

(941502)

第8期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株 式 会 社 E ス ト ア ー

目 次

	頁
第8期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	32
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	42
第6 【提出会社の株式事務の概要】	66
第7 【提出会社の参考情報】	67
1 【提出会社の親会社等の情報】	67
2 【その他の参考情報】	67
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	68
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月28日

【事業年度】 第8期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

【会社名】 株式会社Eストアー

【英訳名】 Estore Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 石村 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

(平成17年7月22日から本店所在地 東京都新宿区新宿五丁目5番3号が上記のように移転しております。)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部ゼネラルマネジャー 鈴木 祥治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋一丁目10番2号

【電話番号】 (03)3595-1106

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部ゼネラルマネジャー 鈴木 祥治

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(千円)	1,416,158	1,272,219	1,358,694	1,840,200	2,383,999
経常利益	(千円)	306,026	67,534	88,600	170,174	203,426
当期純利益	(千円)	172,714	42,856	57,510	109,469	123,807
持分法を適用した場合 の投資利益又は 投資損失()	(千円)	536	2,946	3,392	1,233	6,725
資本金	(千円)	414,420	414,420	523,328	523,328	523,328
発行済株式総数	(株)	10,327	20,654	25,818	51,636	51,636
純資産額	(千円)	1,207,975	1,254,741	1,513,172	1,250,224	1,346,800
総資産額	(千円)	1,377,803	1,347,060	1,671,454	1,735,308	1,990,600
1株当たり純資産額	(円)	116,972.53	60,750.54	58,609.20	25,486.70	27,455.48
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	 ()	750 ()	750 ()	750 ()	800 ()
1株当たり当期純利益	(円)	17,520.21	2,074.98	2,376.98	2,128.23	2,523.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	87.7	93.1	90.5	72.0	67.7
自己資本利益率	(%)	18.5	3.5	4.2	7.9	9.5
株価収益率	(倍)	20.8	17.8	60.5	61.5	94.3
配当性向	(%)		36.1	31.6	35.2	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	94,576	254,335	299,162	428,511	239,453
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,354	143,225	188,098	139,536	86,862
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	372,000		202,626	375,327	36,410
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	955,617	556,558	863,858	778,146	895,755
従業員数 (平均臨時雇用者数)	(名)	40 (9)	41 (7)	39 (9)	45 (20)	60 (12)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載していません。
- 2 売上高には消費税等は含まれていません。
- 3 第5期の1株当たり配当額には、創立5周年記念配当750円を含んでいます。
- 4 第5期については、平成14年8月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第7期までは潜在株式が存在しないために記載していません。
- 6 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
- 7 第5期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。
- 8 第7期については、平成16年11月19日付で株式1株につき2株の株式分割を行っています。
- 9 第7期から自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しています。
- 10 第8期から臨時雇用者には、嘱託契約の従業員及びアルバイトを含み、派遣社員を除いています。なお、第7期までは派遣社員を臨時雇用者としています。

2 【沿革】

年月	事項
平成11年2月	インターネットを中心とした各種サービスの提供を目的として、東京都新宿区に資本金1,000万円で当社を設立
平成11年7月	ウェブショップ運営支援サービス「ストアツール」販売開始
平成11年9月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」販売開始
平成11年12月	ネットワークソリューションズ社〔米国〕と業務提携
平成12年3月	(株)大阪有線放送社(現(株)USEN)と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年4月	(社)日本ネットワークインフォメーションセンターの正会員となる
平成12年6月	ソニーコミュニケーションネットワーク(株)、(株)ジャングルと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成12年8月	東芝デジタルフロンティア(株)、(株)ウェブマネーと「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年1月	ケーブル・アンド・ワイヤレスIDC(株)(現 ソフトバンクIDC(株))と「ストアツール」「サイトサーブ」販売提携
平成13年2月	(株)日本レジストリサービスと業務提携
平成13年5月	モバイルマーケティングサービス「インフォポケット」販売開始 グローバルメディアオンライン(株)(現 GMOインターネット(株))と「ストアツール」販売提携
平成13年9月	(株)大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現 ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場)に上場
平成13年10月	アイ・ティー・テレコム(株)と「ITパーク」販売提携
平成14年2月	ウィルスメール監視サービス「ウィルスフィルタ」販売開始
平成14年3月	メルボルンIT社〔豪国〕と業務提携
平成14年4月	レンタルサーバーサービス「サイトサーブ」バージョンアップ(Eコマース普及時代にあわせたウェブショップ機能を標準装備)
平成14年10月	クレジットカード決済の提供開始(「サイトサーブ」のオプションサービスを強化)
平成15年3月	サーバー標準装備のパッケージソフトを開発((株)ジャングルとの共同開発による「ホームページ制作王2004 オンラインショップ開業」を発売) 「イーバンク・Eストアブランチ」を開設(「ストアツール」でネット上の総合金融サービスを提供)
平成15年6月	商号を「(株)イーストアー」から「(株)Eストア」に変更
平成15年7月	(株)インデックス(現(株)インデックス・ホールディングス)と業務・資本提携
平成16年3月	成功するネットビジネスセミナー「学家」開設
平成16年7月	(株)テレウェイヴと業務・資本提携
平成16年11月	コンテンツ販売サービス「インフォストア」提供開始 子会社「(株)パーソナルショップ」の設立
平成17年3月	支店出品オプションの展開のために、シーサー(株)、インターネット・ビジネス・フロンティア(株)、(株)ワイズワークスプロジェクトと事業提携 (株)ネコ・パブリッシングが主催する趣味の総合ポータルサイト「ホビダス」を凸版印刷(株)と3社で共同展開
平成17年6月	コマースリンク(株)と業務提携
平成17年7月	事業拡大及び業務効率化を図るため、東京都港区に本店移転 独自アフィリエイトシステム「MYアフィリエイト」を提供開始
平成17年9月	「サイトサーブ」に完全連動したウェブショップ専用オリジナルブログの提供開始
平成17年11月	ヤフー(株)と業務提携 (株)カカコムと業務提携
平成18年1月	独立ドメイン通販「ショップサーブ」提供開始
平成18年3月	(株)サイオと業務・資本提携

3 【事業の内容】

(1) 当社事業の概要

当社の企業集団は、当社及び子会社1社により構成されております。なお、株式会社パーソナルショップは開業準備中であります。

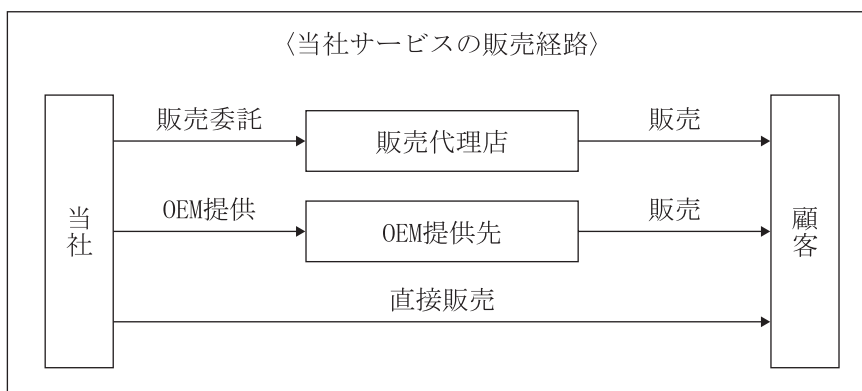
当社の企業集団は、顧客たる中小企業や個人事業主がインターネット社会において必要となるビジネスインフラを提供することに注力しており、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」、Eコマース用レンタルサーバー「サイトサーブ」、ショッピングカートASP「ストアツール」、情報コンテンツ販売「インフォストア」等の各種サービスをASP（ソフトウェアやサービスをレンタルすること）モデルで提供するサービス事業を主たる事業としています。

当社の企業集団の事業区分及び内容は下記の通りです。

事業区分	内容	サービス名
サービス事業	ウェブショップ総合支援	ショップサーブ
	Eコマース用レンタルサーバー	サイトサーブ
	ショッピングカートASP	ストアツール
	マーケティングASP	インフォポケット
	情報コンテンツ販売	インフォストア
	レンタルサーバー（OEM提供）	ITパーク
	リモートディスク（OEM提供）	ITパーク
受託事業	開店・運営・成功セミナー	学家
	インターネットシステムの コンサルティング、設計、開発、運用、保守、管理等	

当社の企業集団のサービスの販売経路は下記の通りです。

<販売経路>



<主な販売委託・OEM提供先>

株式会社テレウェイヴ

（（注）株式会社テレウェイヴは、「その他の関係会社」に該当します。）

株式会社テレウェイヴリンクス

（（注）株式会社テレウェイヴリンクスは、「その他の関係会社の子会社」に該当します。）

株式会社U S E N
 アイ・ティー・テレコム株式会社
 ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社
 株式会社ジャングル
 GMOインターネット株式会社

尚、直接販売は、主に各種広告媒体や当社のホームページなどを介して行っています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 株式会社 ポイントラグ	東京都 渋谷区	10,100	フリーペーパー コンサルティング事 業、各種請負事業	49.50		役員の兼任等 兼任 2名 (注) 1
株式会社ワイズワ ークスプロジェクト	東京都 台東区	45,000	I C M サービス事 業、コンテンツ事 業	40.27		役員の兼任 兼任 1名
株式会社 インフォビュー (注) 2	東京都 千代田区	15,000	コンテンツ事業	19.00		役員の兼任 兼任 1名
インターネット・ビ ジネス・フロンティア 株式会社(注) 2	東京都 新宿区	25,000	S E O コンサルテ ィング事業	16.00		役員の兼任 兼任 1名
(その他の関係会社) 株式会社 テレウェイヴ (注) 3	東京都 新宿区	2,315,047	情報通信機器・ソ フトウェア販売、 インターネットサ イト及びホスティ ングサービス提供		31.66	役員の兼任 兼任 1名 業務委託 サービス開発の 受託

- (注) 1 関係内容の役員の兼務には、当社従業員が役員を兼務しているものを含んでいます。
 2 議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力があるため、関連会社としています。
 3 有価証券報告書の提出会社です。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成18年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60(12)	31.27	2.52	5,086

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、正社員です。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 上記従業員には使用人兼務役員2名が含まれています。
 4 臨時雇用者数は()内に嘱託契約の従業員及びアルバイトの年間の平均人員を外数で記載しています。
 5 従業員数が当期中において15名増加しておりますが、これは管理職人材と組織の整備に伴う採用人員の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社顧客の事業マーケットであるEコマース市場が、引き続き拡大するとともに、当社営業も堅調に推移したことから、当事業年度においても、当社顧客の取引件数、売上高はともに続伸し、当社の新規顧客獲得も順調に増加いたしました。その結果、当事業年度における売上高は2,383,999千円（前期比29.6%増）、営業利益は193,203千円（前期比21.7%増）、経常利益は203,426千円（前期比19.5%増）、当期純利益は123,807千円（前期比13.1%増）となりました。

当事業年度は、当初より発表しておりましたとおり、資金投下年度と定め、これまでの社歴のなかで、ひとつの節目となる転換をいたしました。その主たる内容は、次のとおりです。

インフラ提供会社からの脱却

これまでは、数あるレンタルサーバー事業者のなかで、Eコマースに特徴を置いて、他社と比較したときの特徴を明確に差別化してまいりましたが、この2年くらいの間で、同業他社もこの領域へ参入してきております。このような中で、前期より試行開始したセミナー事業（教育事業）等を本格化し、インフラをレンタルする事業会社から、サービスそのもので長く顧客と繋がるように事業の軸を転換すべく、その準備を行い、開始いたしました。具体的には、サイトサブというショッピングカート付きレンタルサーバーから、ショップサブというレンタルサーバーの機能も付いているショッピングツールへの転換をし、本年1月より発売を開始いたしました。また、このショップサブは、サービスをレンタルすることだけでなく、開店から運営までの通信教育や、開店したウェブショップに消費者を呼び込むための集客ツール（検索サイト登録、キーワード広告、アフィリエイト広告等）のアレンジや販売等、よりウェブショップに特化した商品です。なお、この展開に伴い、コマースリンク株式会社や株式会社カクコム、ヤフーオークション等、消費者をショップに呼び込むための提携を多数行いました。

管理職人材と組織の整備

インフラ提供会社からサービス提供会社への大きな転換にあたり、事業を提供する会社側としても、製造と提供の意識から、営業の意識への切替えも必要となるため、管理職人事について、採用と抜擢を組み合わせたうえで、より営業感覚、サービス感覚を強めた組織に変革を進めてまいりました。また、あわせて社内の業務フローや業務システムの転換も進めておりますが、こちらの完了はまだ少し先になる予定です。

以上の2点に加え、市場背景もよいと判断し、通常のコマーシャル、営業等も少し強化したうえで、資金を投下してまいりました。なお、この転換策については、来期も引き続き実施し、合計2年を掛けて完成させて行く予定です。

販売政策につきましては、小規模代理店であるビジネスパートナーは、当事業年度より募集を本

格的に開始し、期末現在で1,524社が代理店契約を締結し、取次販売に大きくご貢献いただいております。

また、大型代理店であるOEM提供におきましては、株式会社テレウェイヴからの受注が増進し、同様に、同社からの受託構築の売上も増加しております。アイ・ティー・テレコム株式会社からのOEM受注も過去最高となりました。また、平成17年7月からは株式会社ネコ・パブリッシングとの業務・資本提携を行い、同社が展開する趣味のモール「ホビダス」へのインフラ提供を行ってまいりました。こちらは特筆すべき実績は出ておりません。

資本政策につきましては、平成18年3月に株式会社USENが保有していた当社の株式の一部を譲渡し、株式会社テレウェイヴが買い受けたことに伴い、当社は株式会社USENの持分法適用関連会社から除外されるとともに、株式会社USENは当社の主要株主及び当社の「その他の関係会社」から外れることとなりました。今後におきましては、株式会社USENとは引き続き業務上の提携を継続し、取引関係も変わりなく良好な関係を維持してまいります。

このような環境のもと、引き続き当社の属する事業マーケットは良好ながら、営業戦略、製品戦略等、対処すべき課題も少なくありません。来期は、当事業年度に掲げた施策の続行により、Eコマースへの一層の集中特化をするとともに、契約件数の拡大と収益化を本格的に行っていく所存です。

（事業別売上・サービス事業）

サービス事業の売上は1,983,435千円（構成比83.2%）となり、その主な内訳は、オプションを含め「レンタルサーバー」1,505,275千円、「ストアツール」287,253千円、「インフォストア」122,793千円、「ショップサブ」21,940千円となっています。

（事業別売上・受託事業）

受託事業の売上は400,564千円（構成比16.8%）となり、その主な内訳は、平成16年7月の株式会社テレウェイヴとの業務提携による同社の技術部門の業務（ITサービスの構築と運営）受託と、OEMによる供給を行ったことによるものです。

（単位：千円）

事業	金額	前年同期比（%）	構成比（%）
サービス事業	1,983,435	128.4	83.2
受託事業	400,564	135.6	16.8
合計	2,383,999	129.6	100.0

（注） 金額には、消費税等は含まれていません。

(ご参考)

主要サービス別の契約件数（四半期推移）

レンタルサーバー件数推移（旧サイトサブ+サイトサブ）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	2,846	2,561	2,200	1,307
(内 直販件数)	(945)	(1,085)	(1,038)	(500)
(内 代理店販売件数)	(1,901)	(1,476)	(1,162)	(807)
解約件数	1,353	1,368	1,429	1,597
(内 直販件数)	(305)	(314)	(40)	(578)
(内 代理店販売件数)	(1,048)	(1,054)	(1,389)	(1,019)
累計件数	22,641	23,834	24,605	24,315
(内 直販件数)	(5,824)	(6,595)	(7,593)	(7,515)
(内 代理店販売件数)	(16,817)	(17,239)	(17,012)	(16,800)

ストアツール件数推移（旧ストアツール+ストアツール）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	199	205	173	137
(内 直販件数)	(164)	(166)	(149)	(120)
(内 代理店販売件数)	(35)	(39)	(24)	(17)
解約件数	1,593	107	120	146
(内 直販件数)	(760)	(19)	(54)	(89)
(内 代理店販売件数)	(833)	(88)	(66)	(57)
累計件数	1,593	1,691	1,744	1,735
(内 直販件数)	(760)	(907)	(1,002)	(1,033)
(内 代理店販売件数)	(833)	(784)	(742)	(702)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサブ）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
新規契約件数	-	-	-	706
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(631)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(75)
解約件数	-	-	-	1
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(1)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(0)
累計件数	-	-	-	705
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(630)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(75)

主要サービス別の契約件数（年度推移）

レンタルサーバー件数推移（旧サイトサブ+サイトサブ）

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規契約件数	5,035	5,749	6,703	8,914
(内 直販件数)	(692)	(2,920)	(2,879)	(3,568)
(内 代理店販売件数)	(4,343)	(2,829)	(3,824)	(5,346)
解約件数	7,202	4,816	4,374	5,747
(内 直販件数)	(91)	(376)	(1,051)	(1,237)
(内 代理店販売件数)	(7,111)	(4,440)	(3,323)	(4,510)
累計件数	17,886	18,819	21,148	24,315
(内 直販件数)	(812)	(3,356)	(5,184)	(7,515)
(内 代理店販売件数)	(17,074)	(15,463)	(15,964)	(16,800)

ストアツール件数推移（旧ストアツール+ストアツール）

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規契約件数	513	411	476	714
(内 直販件数)	(189)	(271)	(358)	(599)
(内 代理店販売件数)	(324)	(140)	(118)	(115)
解約件数	997	569	498	502
(内 直販件数)	(93)	(113)	(151)	(210)
(内 代理店販売件数)	(904)	(456)	(347)	(292)
累計件数	1,703	1,545	1,523	1,735
(内 直販件数)	(279)	(437)	(644)	(1,033)
(内 代理店販売件数)	(1,424)	(1,108)	(879)	(702)

ウェブショップ総合支援件数推移（ショップサブ）

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規契約件数	-	-	-	706
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(631)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(75)
解約件数	-	-	-	1
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(1)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(0)
累計件数	-	-	-	705
(内 直販件数)	(-)	(-)	(-)	(630)
(内 代理店販売件数)	(-)	(-)	(-)	(75)

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税引前当期純利益が191,353千円であり、前期末に比べ117,608千円増加し、当事業年度末には895,755千円（前年同期比15.1%増）となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は239,453千円（前年同期は428,511千円の収入）となりました。この主な内訳は、増加要因として税引前当期純利益191,353千円、当社サービス顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加額97,572千円、売上債権の減少額に含まれている「年払」料金体系顧客の増加に伴う前受金の増加額103,696千円等があり、減少要因は投資有価証券売却益20,326千円、法人税等の支払額125,300千円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は86,862千円（前年同期は139,536千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が30,690千円、投資有価証券の売却による収入が80,933千円、投資有価証券の償還による収入が50,000千円、差し引き100,243千円の収入と、貸付けによる支出が58,800千円、貸付金の回収による収入が72,800千円、差し引き14,000千円の収入と、本社移転に伴う敷金返還による収入が35,874千円、敷金増加による支出が57,626千円、差し引き21,752千円の支出と、関係会社株式の取得による支出28,000千円、サーバー購入等による有形固定資産の取得に伴う支出137,441千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は36,410千円（前年同期は375,327千円の支出）となりました。これは配当金の支払36,410千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

(サービス事業)

サービス事業では生産を行っていないため、生産実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比
受託事業	158,411	88.7%
合計	158,411	88.7%

(注) 1 当社の受託事業は単一品目であり、開発原価の内訳(労務費、経費)は、「第5 経理の状況」の売上原価明細書(受託売上原価明細書)に記載のとおりです。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

(サービス事業)

サービス事業では仕入を行っていないため、仕入実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比
受託事業	39,292	146.0%
合計	39,292	146.0%

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

(サービス事業)

サービス事業では受注生産を行っていないため、受注実績の記載事項はありません。

(受託事業)

事業部門別	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比	金額(千円)	前年同期比
受託事業	400,564	135.6%		
合計	400,564	135.6%		

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 販売実績

事業部門別	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比
サービス事業	1,983,435	128.4%
受託事業	400,564	135.6%
合計	2,383,999	129.6%

(注) 1 最近2会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

事業部門別	第7期		第8期	
	金額(千円)	割合	金額(千円)	割合
株式会社USEN	487,494	26.5%	385,092	16.2%

2 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

インターネットショッピングが広く社会に浸透し、今後も更なる拡大が期待されることから、当社の行うレンタルサーバーサービスやEコマースサービスに対する需要はさらに拡大するものと考えております。この見通しに基づき、当社は次の課題に重点を置いて対処してまいります。

(1) 新サービスの開発

Eコマース環境はしばらく堅調ながら、数年先にピークを迎え新たなビジネスレイヤーへ移行すると考えているため、保有顧客のニーズを満たす新サービスの準備をしております。特に業界でも最高レベルの契約数を誇る顧客の周辺には、次のビジネスが多数存在するため、現状顧客と現状サービスの延長線上の新たなサービスの開発を行ってまいります。

(2) 資本の効率的運用

今後は、売上高、利益の成長を志向するとともに、資本の効率的運用を追求した経営を重視する段階にあると考えます。そのため、内部留保した資金を積極的に投資することで、資本の効率的な運用を行ってまいります。

(3) 組織体制の強化

以上の課題を解決し、持続的な成長を維持するためには、強固な組織体制が必要不可欠であると考えております。そのため、適切な人員再配置、従業員教育、優秀な人材採用等による人的資源の充実に努めてまいります。これにより、権限の委譲による迅速かつ的確な意思決定と、コーポレート・ガバナンスの強化を可能とする組織体制の構築を進めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当社の事業を取巻く経営環境について

業界動向について

当社は、中小企業や個人事業主をメインターゲットとして、Eコマース（インターネット上での通販）を行うための各種サービスを提供しております。当社の事業マーケットであるEコマース市場は、引き続き堅調な推移で拡大を続けておりますが、インターネット及びEコマースは、その歴史がまだ浅いこともあり、これらの普及に関しての将来性は不透明な部分があり、急激な成長に伴い、安定性・信頼性が損なわれるなどの弊害の発生、法的規制の導入などの要因により、インターネット利用者数及びEコマースの市場規模が順調に成長しないおそれがあります。その場合には当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社では、多数のレンタルサーバー事業者が存在するなか、「Eコマース機能への特化」という差別化により「ウェブショップ本店」の開店と運営を支援することを軸として、レンタルサーバーにEコマースを載せて、拡大するマーケットの中での立ち位置の特化、ポジションの確立を明確にしていまいりました。現在、インターネットビジネスが成長し続けるなか、レンタルサーバー事業におきましては、参入障壁の低さから既存の事業者間での価格競争が活発化しております。また、今後において当社と同様のサービスを提供する事業者の増加、資本力・ブランド力・技術力を持つ大手企業の参入、又は全く新しいビジネスモデル・技術によるサービスを提供する事業者が出現する可能性は否定できません。したがって、既存事業者の動向や新規参入の状況等により、当社のサービスがこれらサービスと十分に差別化できず、また当社の料金体系が競争力を失った場合には、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新のスピードについて

当社の属するインターネット業界は、技術の進歩が著しく、新技術、新サービスが常に生み出されています。今後、当社が想定しない新技術、新サービスの普及等により事業環境が変化した場合には、必ずしも迅速に対応できないおそれがあり、また、新技術、新サービスに対応するた

めの仕組みの変更、又は費用の支出を余儀なくされるなど、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業内容に関するリスクについて

電子商取引におけるトラブルについて

当社は、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」及びEコマース用レンタルサーバー「サイトサーブ」並びにショッピングカートASP「ストアツール」において、当社の顧客がホームページに開設する「店舗」（ウェブショップ）の運営・管理に必要な主要業務の代行を行うのみであり、電子商取引の主体は当社の顧客及びその消費者となっています。したがって、電子商取引において、取引や所持を禁止されている物品の提示や取引、他人の所有権、知的財産権その他の権利やプライバシーを侵害する行為、詐欺その他の違法行為などが行われた場合、当社はそれを十分には未然に防止できない可能性があります。また、当社の顧客と消費者の間の取引について、商品の瑕疵に起因するトラブル、決済その他の過程においてトラブルが生じうる可能性があります。

第三者からの不正アクセス等について

当社はハッカーなどの第三者からの侵入に対して、ネットワーク監視システムなどで常時モニタリングを行い、データの送受信には暗号化を行うなどセキュリティには力を尽くしていますので、損害を受けるに至っていませんが、電子商取引時の決済において顧客及び消費者により入力される個人情報やその他の重要な情報等をハッカーによって不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が生じた場合には、問題となる行為を行ったものだけでなく、当社についてもサービスを提供するものとして責任追及がなされる可能性があります。

当社の顧客の違法行為による当社への訴訟の可能性について

当社では、販売委託先での確認、当社が申込書を受け入れた際の確認などにより顧客の属性等の把握に努めています。また、サービス規約において、対面販売が義務付けられている商品、通信販売が認められていない商品、法律・条例等で禁止されている商品については販売できない旨、更に、第三者の著作権、その他の権利を侵害する行為、第三者への誹謗、中傷、猥褻物の提示や取引等、公序良俗又は法令に違反する行為を禁止する旨を顧客に告知し、当社はサービスの申込時に顧客の販売する商品を確認することで、規約違反を未然に防止しています。なお、当社の顧客と消費者又は第三者との紛争に関し一切責任を負わないことを規約上、明記しております。

また、当社では、社会的問題であるインターネット上の違法または有害な情報に関し、サーバー管理者の立場から送信防止措置等の自主的な対応をしています。

また、クレームについては事実関係を調査し、顧客に対して改善要求またはサービスの停止等、適切な対応をしており、行政機関等からの問い合わせには、法令に基づき、適宜情報を開示しています。

しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、人的資源の制約などから顧客の属性や電子商取引の状況を完全に把握することは難しく、顧客の違法行為を完全に防止することは困難

であり、また規約上での告知等による当社の対応が十分であるという保証はありません。したがって、重大なトラブルが発生した場合には、規約の内容に係らず法的責任を負わされる危険性は否定できず、また法的責任までは問われない場合においても企業のイメージの悪化などにより当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

販売体制について

当社は、小規模組織であることから、創業当初より、複数の異なる販路をもつ販売代理店と提携することにより、多様な層の顧客を取り込んでまいりました。また、平成14年7月より当社サービスの理解と長期の利用を目的に、直販（当社従業員の見込み顧客に対する電話による販促活動）に注力し、顧客との信頼関係の構築に尽力しております。このようななか、平成18年3月期の当社における最大の販売代理店である株式会社USENの総売上に占める売上割合は、16.2%となっており、当社の事業及び経営成績は、同社の当社事業に係る事業戦略、営業政策の変更等により重大な影響を受ける可能性があります。更に、今後においても直販を継続するとともに、新たな販売経路として代理店販売及びアフィリエイトの追加を行い、営業力の総合的な強化を図ってまいりますが、顧客獲得数の減少や、見込み顧客の減少、獲得効率の低下による人件費の増大などにより、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社の事業体制について

小規模組織であることについて

当社は、平成18年3月31日現在、役員10名、従業員60名（使用人兼務役員2名含む）、その他契約・派遣社員・アルバイト49名と組織が小さく内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっています。当社は今後、顧客数の増加に応じて人員の拡充等を図っていく方針ですが、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はありません。また、人員の増加に対して、管理体制の構築が順調に進まない場合には、業務に支障をきたす可能性があり、さらに人員の増加、教育投資及びシステム等に係る設備投資により、収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

カスタマーサポート体制について

当社は、サービス事業においては、カスタマーサポートが重要であるものと認識しており、当社カスタマーサービス部内にコールセンター（ヘルプデスク）を設けカスタマーサポートを行っています。

当社カスタマーサービス部内のコールセンターでのカスタマーサポートにおいては派遣社員の役割が大きく、当社は派遣社員の安定的な確保が重要と考えていますが、当社の必要とする人材を必要数、適時に確保できる保証はありません。また、人員の増加、教育投資及びシステム等に係る設備投資等により、収益の悪化を余儀なくされる可能性があります。

システム開発体制について

当社の属するインターネット業界は技術革新が常態であり、変化のスピードも速く、提供する

サービスのライフサイクルも短いため、当社は、市場のニーズに迅速に対応し、既存のサービスの改善・拡充を図るとともに、新たな付加価値を持つサービスの企画・開発を適時に進める方針です。

当社は、既存のサービス及び今後提供する新サービスについて、当社の技術部及び企画部において独自に開発する体制を取っており、顧客の要望を迅速かつ適切にサービスに反映する方針ですが、現在のところ当社の人的組織は小規模なものにとどまっており、開発担当者が退職した場合、技術を有する開発要員の確保が十分にできない場合、新技術及び新サービスに適切に対応できない場合、顧客の要望を適切にサービスに反映できない場合などには、競合他社が提供するサービスとの差別化を図れず、業界内での競争力の低下を余儀なくされ、当社の経営成績及びその後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

代表者への依存について

当社の創業者であり代表取締役である石村賢一は、当社の経営方針や戦略の決定をはじめ、新規事業やサービスの企画・立案、販売及び業界交流等各方面において重要な役割を果たしております。当社は社業の業容拡大に伴い同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進め、人材の育成や、外部からの高い能力の人材の確保等、代表者にかわる人材を強化し権限の委譲を進めておりますが、このような経営体制が構築される前に何らかの要因により同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社の経営成績及びその後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社は、独自開発のシステムやビジネスモデルに関して、特許権や実用新案権などの対象となる可能性のあるものについては、その取得を目指して対応する方針ですが、ウェブショップ総合支援「ショップサブ」及びEコマース用レンタルサーバー「サイトサブ」並びにショッピングカートASP「ストアツール」については、技術的、ビジネス的に特許には該当しないものと判断しており特許出願等を行っていません。

米国を中心としてコンピューターやインターネットを用いたビジネスの手法・仕組みの特許化が進み、これらのいわゆるビジネスモデル特許に係る紛争も生じており、また、わが国でも出願件数は増加傾向にあることから、当社のサービスに採用されている手法・仕組みの全部又は一部が、今後成立するビジネスモデル特許と抵触する可能性は否定できません。このような場合には、法的な紛争が生ずること、サービスの手法・仕組みの変更を余儀なくされること、又はロイヤリティの支払い等により、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投融資について

当社は、サービス販売等に関わる業務を有利に行うこと、また、資金の効率的な運用を目的として、投融資等を行っています。今後も、他の事業者のノウハウ獲得や、業務提携、資金運用を目的として、必要に応じて投融資を行い、事業の拡大を図る方針です。その際の投融資額につきましては、現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあり、当社の財務状況など経営全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。また、投融資先の経営成績又は財政状態の推移によっては、投

融資を回収できない可能性もあり、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等について

当社が事業を展開する上では、電子商取引におけるトラブル、システム障害、個人情報の取り扱い、知的財産権の侵害、投融資等に起因する訴訟その他の請求の可能性を否定できず、かかる場合においては、その内容及び結果によって、当社の経営成績又は財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、過去において、当社の業績及び財政状態に重大な影響を与える訴訟は発生しておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
ソフトバンクIDC株式会社(注)	平成11年11月9日	ハウジングサービス	機器設置及び保守委託 通信センターに設置されている機器(サーバー等)の電源,空調等の環境設備の提供と一時保守の提供	期間1年の自動更新
株式会社USEN	平成14年5月1日	業務委託	サイトサーブの販売委託に関する契約	期間1年の自動更新
株式会社テレウェイヴ	平成16年4月13日	業務委託	ホスティング及びアプリケーションサービスの監視・運用業務	自平成16年4月1日 至平成18年3月31日 (更新予定)
株式会社テレウェイヴ	平成16年8月20日	業務委託	コンテンツマネジメントシステムサービスの監視・運用業務	自平成16年9月1日 至平成21年8月31日
株式会社テレウェイヴ	平成16年9月8日	業務委託	顧客管理ソフトウェアのカスタマイズ開発及び仕入販売	自平成16年10月1日 至平成17年12月31日
株式会社テレウェイヴ	平成16年9月15日	業務委託	レンタルサーバーOEM開発及び運用	期間1年の自動更新
株式会社テレウェイヴ	平成17年8月1日	業務委託	アクセスレポートサービスの監視・運用業務	自平成17年8月1日 至平成18年7月31日
株式会社テレウェイヴ	平成17年9月10日	業務委託	CMSサービスシステムの監視・運用業務	自平成17年9月11日 至平成18年3月31日 (更新予定)

(注) ソフトバンクIDC株式会社は、平成17年5月9日に日本テレコムIDC株式会社より商号変更しております。

(2) 代理販売契約

契約締結先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社USEN	平成12年3月21日	代理販売	サイトサーブの非独占の代理販売に関する契約 ストアツールの非独占の代理販売に関する契約	期間1年の自動更新

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、変化のスピードが急速であり、新たな参入事業者も多く技術革新の著しいインターネット業界において、グローバルな視点から最新の業界動向をいち早く捉えるとともに、当社の技術力を有効に活用したサービスの開発に努めています。当社の研究開発スタッフは9名であり、全従業員の15.0%にあたります。

当事業年度における研究の目的及び研究開発費は次のとおりです。

当事業年度における研究目的は、主にサービス事業における新サービスであるウェブショップ総合支援「ショップサーブ」に関する開発構築に関わる研究開発です。

また、当事業年度の研究開発費の総額は29,504千円です。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日（平成18年6月28日）現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前年同期比で204,123千円増加し、1,359,307千円となりました。これは主に、現金及び預金117,608千円の増加、売掛金58,500千円の増加、前払費用32,193千円の増加によるものです。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前年同期比で51,168千円増加し、631,292千円となりました。これは、投資有価証券が64,830千円減少したものの、サーバー等の購入に伴う器具及び備品の増加113,871千円、関係会社株式の増加28,550千円、本社の新橋への移転に伴う敷金の増加21,752千円等が主因となっております。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前年同期比で154,928千円増加し、640,012千円となりました。これは主に、当社サービスへの1年分の先払いによる前受金の増加103,696千円、当社顧客の決済代行額増加に伴う預り金の増加97,572千円によるものです。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、繰延税金負債のみであり、3,787千円となりました。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は、前年同期比で96,576千円増加し、1,346,800千円となりま

した。これは主に、当期末処分利益の増加88,754千円と投資有価証券の評価差額の増加9,559千円によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当社顧客の事業マーケットであるEコマース市場が、引き続き拡大するとともに、当社営業も堅調に推移したことから、当事業年度においても、当社顧客の取引件数、売上高はともに続伸し、当社の新規顧客獲得も順調に増加いたしました。その結果、当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて29.6%増収の2,383,999千円となりました。また、営業利益は前事業年度に比べ21.7%増益の193,203千円、経常利益は前事業年度に比べ19.5%増益の203,426千円、当期純利益は前事業年度に比べ13.1%増益の123,807千円となりました。

(売上高)

サービス売上高は、前事業年度比で28.4%増の438,561千円の増収となりました。これは主に、既存サービス及び新規サービスの新規契約(10,917件)を獲得し、主要サービスにおける利用顧客の累計件数が前事業年度比で4,390件増加したことによるものです。また、当社顧客の取引件数及び売上高の増加に伴い決済代行手数料売上も着実に増加しております。

受託売上高は、前事業年度比で35.6%増の105,237千円の増収となりました。その主な内訳は、株式会社テレウェイヴに対するOEM供給が順調に増加したことと、同様に、同社からの受託構築の売上が増加したことによるものです。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度比で28.9%増の942,524千円となりました。これは、主に売上拡大に伴う外注加工費の増加39,588千円及び支払手数料の増加32,833千円、当社顧客に対する決済代行手数料売上の増加に伴う各決済代行会社への代行手数料の増加74,980千円によるものです。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度比で31.4%増の1,248,272千円となりました。これは主に直販のための広告宣伝費の増加52,829千円、当社サービス販売代理店に対する手数料の増加77,852千円と、ウェブショップ総合支援「ショップサーブ」の販売開始や組織体制の強化に伴う人件費の増加82,689千円によるものです。

(営業利益)

営業利益は、前事業年度比で21.7%増の193,203千円となりました。

(営業外収益と費用)

営業外収益は、前事業年度比で16.7%減の11,556千円となりました。これは、主に資金運用を目的とした投資有価証券利息の減少1,592千円によるものです。

営業外費用は、前事業年度比で46.3%減の1,334千円となりました。

(経常利益)

経常利益は、前事業年度比で19.5%増の203,426千円となりました。

(特別利益)

特別利益は、長期保有目的で取得した投資有価証券の売却を行ったことによる売却益17,550千円が発生しております。

(特別損失)

特別損失には、移転費用29,622千円が発生しております。

(当期純利益)

以上の結果、税引前当期純利益は、前事業年度比で6.9%増の191,353千円となりました。また、当期純利益は、前事業年度比で13.1%増の123,807千円となりました。その結果、1株当たり当期純利益は2,523.90円となり、前事業年度比で1株当たり当期純利益は395.67円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期における設備投資額は、146,792千円で、その主なものは本社移転に伴うものと継続的に実施しているサービス提供用サーバーの増強を目的とした設備投資によるものです。

また、本社移転に伴い旧事務所の建物附属設備、器具及び備品8,237千円を除却しております。

なお、当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年3月31日現在における、当社の主要な設備の内容は、次のとおりです。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	器具及び備品	合計	
本社 (東京都港区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等	11,094	13,345	24,440	51
四谷データセン ター (東京都新宿区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		106,035	106,035	4
有明データセン ター (東京都江東区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		6,545	6,545	2
新川データセン ター (東京都中央区)	サービス事業・ 受託事業	サーバー等		49,049	49,049	3
合計			11,094	174,975	186,069	60

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画については、今後1年間の景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しています。

なお、平成18年3月31日現在における重要な設備の新設計画、改修計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	206,544
計	206,544

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名	内容
普通株式	51,636	51,636	大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット -「ヘラクレス」市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	51,636	51,636		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月24日)		
	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,840	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,840	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320,000 資本組入額 160,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、社命による転籍の場合は除く。 対象者のうち、社外協力者は新株予約権の行使	同左

	<p>時においても、社外協力者であることを要する。</p> <p>権利を与えられた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヵ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認める。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めない。</p> <p>新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左

(注) 新株予約権発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（平成14年4月1日改正後の旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年9月18日 (注) 1	1,000	10,327	170,000	414,420	202,000	430,500
平成14年8月19日 (注) 2	10,327	20,654		414,420		430,500
平成15年7月25日 (注) 3	5,164	25,818	108,908	523,328	108,908	539,408
平成16年11月19日 (注) 4	25,818	51,636		523,328		539,408

(注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格	400,000円
引受価額	372,000円
発行価額	340,000円
資本組入額	170,000円

2 平成14年8月19日に、平成14年6月30日（ただし、当日及び前日は名義書換代理人の休業日につき、事実上は平成14年6月28日）最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

3 有償第三者割当	5,164株
発行価格	44,400円
資本組入額	21,090円

割当先：株式会社インデックス（現 株式会社インデックス・ホールディングス）

- 4 平成16年11月19日に、平成16年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		5	8	24	5	3	2,518	2,563	
所有株式数 (株)		1,916	472	28,340	100	7	20,801	51,636	
所有株式数 の割合(%)		3.71	0.91	54.88	0.20	0.01	40.28	100.00	

(注) 自己株式2,582株は、「個人その他」に含まれています。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレウェイヴ	東京都新宿区西新宿2-4-1	15,491	30.00
株式会社ユニコム	東京都港区西新橋1-10-2	10,200	19.75
石村賢一	東京都港区	4,140	8.01
水谷量材	大阪府池田市	2,800	5.42
株式会社USEN	東京都千代田区永田町2-11-1	2,317	4.48
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,626	3.14
内山洋	東京都渋谷区	760	1.47
マネックス証券株式会社自己	東京都千代田区丸の内1-11-1	142	0.27
株式会社ワイズワークスプロジェクト	東京都台東区北上野2-24-12	138	0.26
田村誠	東京都江戸川区	133	0.25
計		37,747	73.10

- (注) 1 株式会社ユニコムは、平成17年10月5日に有限会社アイトメインを組織変更し設立しており、平成18年1月14日付にて、株式会社ユニコムを存続会社として合資会社EAH、合資会社EBHを合併しております。
- 2 前事業年度末現在主要株主であった株式会社USENは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社ユニコムが新たに主要株主となりました。
- 3 株式会社ワイズワークスプロジェクト(平成18年3月31日現在当社が40.27%議決権を所有)が所有している上記株式については、商法241条第3項の規定により議決権の行使が制限されております。
- 4 上記のほか、当社所有の自己株式2,582株(5.00%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,582 (相互保有株式) 普通株式 138		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,916	48,916	
端株			
発行済株式総数	51,636		
総株主の議決権		48,916	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Eストアー	東京都港区西新橋 1-10-2	2,582		2,582	5.00
(相互保有株式) 株式会社ワイズワークス プロジェクト	東京都台東区北上野 2-24-12	138		138	0.26
計		2,720		2,720	5.26

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数（人）	取締役 6 監査役 3 従業員 56 社外協力者 5
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを平成18年6月27日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役及び監査役（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成28年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成18年6月27日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式の数の調整を行います。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式の数の調整を行うものとします。

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役であることを要するものとします。ただし、社命による転籍または定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認めるものとします。なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとします。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとします。
- (4) この他の条件は、平成18年6月27日の定時株主総会決議及び同総会後に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対して新株予約権を発行することを平成18年6月27日の定時株主総会において決議いたしました。

当該制度の内容は、以下のとおりです。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	従業員及び社外協力者（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,700株を上限とする（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成28年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要する

- (注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は平成18年6月27日の定時株主総会後の取締役会で決議いたします。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとし、ただし、かかる調整は、当該株式分割においてはその基準日の翌日、株式併合においてはその効力発生時に、新株予約権のうち行使されていないものの目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式の数の調整を行います。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「払込金額」という）に、新株予約権1個当たりの目的である株式数を乗じた金額とします。

払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とします。

なお、新株予約権発行日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとし、

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式の数の調整を行うものとし、

4 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、従業員は権利行使時においても、当社の従業員であることを要するものとし、ただし、社命による転籍または定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者のうち、社外協力者は権利行使時においても、社外協力者であることを要するものとし、
- (3) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし、新株予約権の行使期間の末日までとする）に相続人の行使を認めるものとし、なお、行使開始日以前に死亡した場合は、相続を認めないものとし、
- (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとし、
- (5) この他の条件は、平成18年6月27日の定時株主総会決議及び同総会後に開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところにより、

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。なかでも、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことは最重要課題のひとつと考えており、当期におきましては1株あたり800円の利益配当を実施することを決定いたしました。その結果、当期における配当性向は31.7%となっております。

当社では、今後につきましても、基本方針に基づいた株主の皆様への積極的な利益還元を行ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	590,000	430,000 154,000	214,000	297,000 156,000	383,000
最低(円)	250,000	273,000 36,300	36,000	101,000 67,100	127,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

2 当社株式は、平成13年9月19日から大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に上場されています。それ以前については、該当事項はありません。

なお、ナスダック・ジャパンは、平成14年12月16日付でニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に名称変更しています。

3 印は、株式分割による権利落ち後の株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高(円)	270,000	327,000	358,000	369,000	269,000	279,000
最低(円)	210,000	218,000	285,000	214,000	135,000	181,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場における株価を記載しています。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役		石 村 賢 一	昭和37年10月14日生	昭和61年4月 (株)アスキー入社 昭和63年10月 同社社長室 広報担当、事業開発担当部長 平成2年12月 (株)アスキーエクスプレス設立 取締役企画部長 平成3年12月 (株)アスキーエアーネットワーク設 立 代表取締役 平成6年10月 (株)アスキーネット 取締役 平成8年7月 (株)アスキー インターネットサー ビスカンパニー副事業部長 平成10年6月 セコム(株)入社 ネットワークセキュリティ事業部 スーパーバイザー 平成11年2月 当社設立 代表取締役(現任) 平成13年12月 (株)インフォビュウ 取締役(現任) 平成16年11月 (株)パーソナルショップ設立 代表取締役(現任) 平成17年8月 (株)ワイズワークスプロジェクト 取締役(現任) 平成17年10月 (株)ユニコム 代表取締役(現任)	4,140
取締役	財務経理部 ゼネラルマネジ ャー	鈴 木 祥 治	昭和44年3月20日生	平成6年4月 安部経営会計事務所入所 平成7年5月 (株)テムスコンサルティング入社 平成8年7月 (株)ヤナセ入社 平成12年4月 KPMGメディカル・ソリューション (株)入社 平成12年5月 当社入社 平成14年7月 当社経営管理本部 経理部長 平成15年7月 当社経営管理部長 平成16年4月 (株)ポイントラグ 監査役(現任) 平成16年7月 当社財務経理部長 平成16年11月 (株)パーソナルショップ 取締役(現任) 平成17年3月 インターネット・ビジネス・フロ ンティア(株) 取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役 財務経理部長 平成17年7月 当社取締役 経営管理本部長 平成18年6月 当社取締役 財務経理部ゼネラル マネジャー(現任)	16
取締役	業務部 ゼネラルマネジ ャー 最高情報責任者	内 山 洋	昭和44年6月23日生	平成4年4月 (株)アスキー入社 管理部法務グループ 平成9年9月 同社インターネットサービスカン パニー ネットワーク事業部 インターネット事業推進部 カス タマーサービスグループ 平成10年6月 セコム(株)入社 ITプロジェクト 平成11年2月 当社取締役 運用本部長 平成14年7月 当社取締役 カスタマーフロント本部長 平成15年7月 当社取締役 カスタマーサービス部長 平成16年7月 当社取締役 カスタマーサービス 部長兼最高情報責任者 平成16年12月 (株)パーソナルショップ 取締役(現任) 平成17年7月 当社取締役 営業支援本部長兼 営業開発本部長兼最高情報責任者 平成18年6月 当社取締役 業務部ゼネラルマネ ジャー兼最高情報責任者(現任)	760

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	ウェブショップ 支援部 ゼネラルマネジ ャー	柳 田 要 一	昭和38年3月13日生	昭和61年4月 ㈱リクルート入社 平成4年4月 同社就職情報誌系事業 商品企画 室課長 平成4年10月 同社同事業 営業部 平成7年4月 同社より㈱アステル東京 サービ ス開発部へ出向 平成10年4月 同社新規事業開発室 平成15年4月 同社住宅情報事業企画室長 平成16年7月 アベクセラ㈱入社 事業企画室長 平成17年9月 当社入社 HR室 ゼネラルマネジャー 平成18年3月 当社ウェブショップ支援部 ゼネラルマネジャー 平成18年6月 当社取締役 ウェブショップ支援 部ゼネラルマネジャー(現任)	30
取締役	財務戦略担当	伊 能 隆 男	昭和36年9月19日生	昭和60年4月 国際証券㈱入社 岐阜支店 昭和63年7月 同社第二事業法人部 平成6年6月 同社第二事業法人部 二課長 平成7年2月 ソニー生命保険㈱入社 平成9年2月 ソネット東京㈱入社 同社取締役 ソネットグループ5社対等合併 新社名 エフピーステージ㈱に社 名変更 同社取締役 平成11年6月 ネクスス㈱ 同社代表取締役 ㈱人間環境アセスメント 同社非常勤取締役 平成12年12月 ㈱エフ・エフ・ジェイ設立 同社代表取締役(現任) 平成15年6月 当社非常勤取締役 財務戦略担当(現任)	
取締役		高 川 雄 一 郎	昭和24年8月16日生	昭和48年4月 日本電信電話公社(現 日本電信 電話㈱)入社 平成1年4月 NTTヨーロッパ㈱ 同社代表取締役副社長 平成6年5月 日本電信電話㈱ マルチメディア・ビジネス・ソリ ューション部長 平成11年8月 ㈱ティー・エム・エル 同社取締役社長(現任) 平成11年9月 Sonera Japan㈱ 同社最高執行責任者 平成16年6月 当社非常勤取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		齋藤 真織	昭和41年10月7日生	<p>平成元年4月 ㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行)入行</p> <p>平成10年9月 メリルリンチ証券会社 東京支店(現 メリルリンチ日本証券)入社</p> <p>平成12年6月 ㈱テレウェイヴ 取締役経営企画室長</p> <p>㈱テレウェイヴリンクス 取締役 工事ドットネット(現 ㈱アントプレナー) 取締役(現任)</p> <p>平成12年12月 ㈱ウェブ・ワークス設立 代表取締役社長</p> <p>平成13年8月 ㈱テレウェイヴ 常務取締役経営企画室長</p> <p>平成15年4月 ㈱テレウェイヴ 取締役副社長経営企画室長</p> <p>㈱テレウェイヴリンクス 代表取締役社長</p> <p>平成16年6月 ㈱テレウェイヴ 代表取締役副社長</p> <p>㈱テレウェイヴリンクス 代表取締役副社長</p> <p>平成16年11月 ㈱ウェブ・ワークス 取締役(現任)</p> <p>平成17年2月 ㈱アイピーアンドケイ 取締役</p> <p>平成17年3月 ロイヤルハウス(現) 取締役(現任)</p> <p>平成17年6月 当社非常勤取締役(現任)</p> <p>㈱テレウェイヴ 代表取締役社長(現任)</p> <p>㈱テレウェイヴリンクス 代表取締役社長(現任)</p> <p>㈱アイピーアンドケイ 代表取締役社長(現任)</p> <p>平成17年12月 ㈱アイ・モバイル 取締役(現任)</p> <p>平成18年3月 ㈱エヌシーネットワーク 取締役(現任)</p> <p>㈱アベックス・インターナショナル 取締役(現任)</p>	
常勤監査役		田村 誠	昭和26年7月11日生	<p>昭和51年11月 ㈱トッパン入社</p> <p>昭和55年6月 ㈱集英社 ニューヨーク支局入社</p> <p>昭和57年4月 ㈱アスキー出版(現 ㈱アスキー)入社</p> <p>平成2年4月 同社社長室部長</p> <p>平成8年6月 同社取締役</p> <p>平成10年6月 同社インフォメーションカンパニー 業務部部长</p> <p>平成12年3月 当社取締役</p> <p>平成12年6月 当社監査役(現任)</p> <p>平成17年10月 ㈱ユニコム 取締役(現任)</p>	133
監査役		岩出 誠	昭和26年2月19日生	<p>昭和52年4月 東京弁護士会登録</p> <p>昭和61年5月 岩出総合法律事務所開設 所長(現ロア・ユナイテッド法律事務所代表パートナー(現任))</p> <p>平成10年4月 東京簡易裁判所 民事調停委員</p> <p>平成12年3月 労働省労働基準局「社内預金に関する研究会」専門委員</p> <p>平成12年9月 当社監査役(現任)</p> <p>平成13年1月 厚生労働省 労働政策審議会 労働条件分科会公益代表委員(現任)</p> <p>平成17年9月 ㈱ドン・キホーテ 監査役(現任)</p>	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		中 村 渡	昭和41年4月25日生	平成3年9月 アーサーアンダーセン会計事務所 (現 あずさ監査法人)入社 平成7年1月 (株)マイツ(池田公認会計士事務 所)入社 平成7年7月 公認会計士登録 平成8年1月 日本合同ファイナンス(現 (株)ジ ヤフコ)入社 ジャフコ公開コンサルティング(株) (現 ジャフココンサルティング 株)出向 平成11年4月 同社 事業投資グループ 平成12年12月 中村公認会計士事務所開設 所長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成17年10月 (株)ユニコム 監査役(現任)	4
計					5,127

- (注) 1 取締役 高川 雄一郎及び齋藤 真織の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役 岩出 誠及び中村 渡の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は創業以来、的確かつ迅速な意思決定が企業経営における重要な課題であると認識しており、透明性、公平性及びスピードを重視したコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

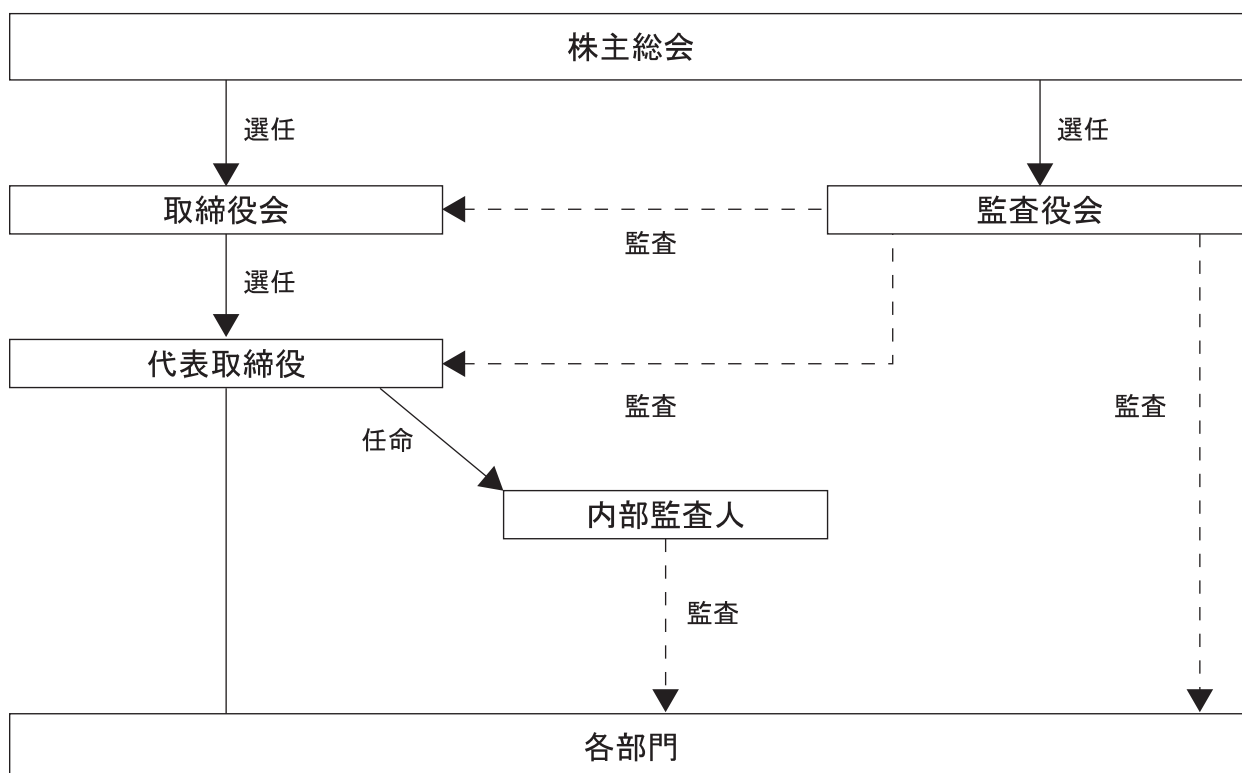
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役・監査役会により、取締役の職務執行の監督及び監査を行うとともに、積極的に社外役員を招聘しております。

また、当社は小規模組織であること、並びに常勤取締役が過半数いることから機動的に取締役会が開催できる体制を構築しております。

会社の機関・内部統制システムの模式図



会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

取締役会は、毎月1回開催の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、監査役が出席して取締役の業務執行の適正性を監査しております。

また、社内取締役及びゼネラルマネジャー以上からなる経営会議を毎週1回開催し、各部門における業務執行の進捗状況について相互の共有化を図るとともに、業務執行上の諸課題についての協議・検討を重ねることで、的確かつ迅速に意思決定ができる体制の確立を図っております。

当社の内部統制システムといたしましては、現在整備を進めておりますが、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化を目的として、各業務が適正かつ効果的に遂行されるために社内に構築され、運用される体制及びプロセスと認識し、社内の指揮・報告体制を整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施してまいります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能は、代表取締役社長により任命された内部監査人（1名）が、内部統制システム構築の基本方針に従い、取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保し、職務が効率的に行われていることを定期的に監査し、監査役と、監査実施状況や監査結果を相互に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧することにより、業務及び財産の状況を調査することを通じて取締役の職務執行状況の監査を行っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は猪瀬忠彦氏、吉村孝郎氏であり、監査法人トーマツに所属し、独立した第三者の立場で適正な監査を行っております。なお、継続監査年数は両氏とも7年であります。

当社の会計監査業務に係る補助人は、公認会計士2名、会計士補2名、その他1名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役である高川雄一郎氏との間には、同氏が取締役社長である有限会社ティー・エム・エルとのコンサルティング契約があります。なお、取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

また、当社の社外監査役である岩出誠氏は当社株式を44株（議決権比率0.08%）、中村渡氏は当社株式を4株（議決権比率0.00%）保有しております。なお、持株数及び議決権比率は、平成18年3月31日現在のものであります。

また、各社外取締役及び社外監査役（4名）に対し、平成17年6月24日開催の第7回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権合計200個（200株）を無償で発行しております。当該新株予約権は、1株あたりの行使価格を320,000円、行使期間を平成19年7月1

日から平成27年3月31日までとするものです。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、組織横断的リスク状況の監視及び全体的対応については、人事総務部が損失の危険の管理に関する規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行っております。

また、新たに生じた損失の危険への対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、必要に応じて法律事務所等外部の専門家への助言を求め、分析及び対策を検討いたします。

(3) 役員報酬の内容

当事業年度に取締役及び監査役へ支払った報酬の内容は次のとおりであります。

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
定款又は株主 総会決議に基 づく報酬	5	71,532	1	1,200	1	12,431	2	4,900	9	90,063
計	5	71,532	1	1,200	1	12,431	2	4,900	9	90,063

- (注) 1 上記の金額には、使用人兼務取締役4名に対する使用人給与及び賞与相当額(18,032千円)は含まれておりません。
- 2 株主総会決議(平成11年5月24日)による役員報酬限度額(年額)は、取締役500,000千円、監査役100,000千円であります。
- 3 期末日現在の取締役のうち、2名は無報酬となっております。
- 4 平成17年6月24日に退任した取締役1名及び平成18年6月27日に辞任した取締役1名を含んでおります。

(4) 監査報酬の内容

当事業年度に監査法人トーマツへ支払った公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、12,000千円であり、上記以外の業務に基づく報酬は、1,300千円であります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第8期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.4%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第7期 (平成17年3月31日)		第8期 (平成18年3月31日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	1	778,146	66.6	895,755	68.3		
2 売掛金		286,673		345,173			
3 貯蔵品		6,705		15,801			
4 前渡金		1,988		3,154			
5 前払費用		16,441		48,634			
6 繰延税金資産		32,834		41,665			
7 未収入金		154		313			
8 短期貸付金		33,000		7,683			
9 その他		1,466		3,921			
貸倒引当金		2,225		2,795			
流動資産合計		1,155,184		1,359,307			
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		11,146		12,742			
減価償却累計額		4,117	7,029	1,648	11,094		
2 器具及び備品		282,393		396,264			
減価償却累計額		153,304	129,088	221,289	174,975		
有形固定資産合計			136,117		186,069	9.3	
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア			31,215		34,712		
2 その他			145		170		
無形固定資産合計			31,361		34,882	1.8	
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券			258,664		193,833		
2 関係会社株式			21,850		50,400		
3 出資金					500		
4 長期貸付金			61,163		72,479		
5 破産債権,更生債権等			41,330		40,970		
6 長期前払費用					8,401		
7 繰延税金資産			7,374				
8 貸貸資産	2		12,841		12,191		
9 敷金			60,571		82,323		
10 その他			210		210		
貸倒引当金			51,360		50,970		
投資その他の資産合計				412,645		410,340	20.6
固定資産合計				580,124		631,292	31.7
資産合計				1,735,308		1,990,600	100.0

区分	注記 番号	第7期 (平成17年3月31日)		第8期 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		55,072		71,861	
2 未払金	1	121,175		110,841	
3 未払費用		8,150		10,242	
4 未払法人税等		76,052		29,125	
5 未払消費税等		15,059		8,256	
6 前受金		56,273		159,970	
7 預り金		122,169		219,742	
8 賞与引当金		30,478		28,940	
9 その他		651		1,030	
流動負債合計		485,084	28.0	640,012	32.1
固定負債					
繰延税金負債					
固定負債合計				3,787	0.2
負債合計		485,084	28.0	643,799	32.3
(資本の部)					
資本金					
資本金	3	523,328	30.1	523,328	26.3
資本剰余金					
1 資本準備金		539,408		539,408	
資本剰余金合計		539,408	31.1	539,408	27.1
利益剰余金					
1 任意積立金					
特別償却準備金		6,949		5,212	
2 当期末処分利益		529,488		618,242	
利益剰余金合計		536,438	30.9	623,454	31.3
その他有価証券評価差額金		7,364	0.4	16,924	0.9
自己株式	4	356,316	20.5	356,316	17.9
資本合計		1,250,224	72.0	1,346,800	67.7
負債資本合計		1,735,308	100.0	1,990,600	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1						
1 サービス売上高		1,544,874		1,983,435			
2 受託売上高		295,326	1,840,200	100.0	400,564	2,383,999	100.0
売上原価							
1 サービス売上原価		525,730			744,820		
2 受託売上原価		205,536	731,267	39.7	197,703	942,524	39.5
売上総利益			1,108,933	60.3		1,441,475	60.5
販売費及び一般管理費	2		950,151	51.7		1,248,272	52.4
営業利益	3		158,782	8.6		193,203	8.1
営業外収益							
1 受取利息		2,951			2,144		
2 有価証券利息		4,673			3,080		
3 受取配当金		60					
4 雇用調整助成金収入		737					
5 賃貸収入		902			902		
6 投資有価証券売却益		1,369			2,776		
7 為替差益		872			1,152		
8 雑収入		2,310	13,875	0.7	1,500	11,556	0.5
営業外費用							
1 賃貸資産減価償却費		808			649		
2 自己株式取得費		245					
3 投資事業組合運用損					482		
4 雑損失		1,429	2,483	0.1	202	1,334	0.1
経常利益			170,174	9.2		203,426	8.5
特別利益							
1 投資有価証券売却益		60,120	60,120	3.3	17,550	17,550	0.7
特別損失							
1 移転費用	4				29,622		
2 貸倒引当金繰入額		51,360	51,360	2.8		29,622	1.2
税引前当期純利益			178,933	9.7		191,353	8.0
法人税、住民税 及び事業税		94,879			71,774		
法人税等調整額		25,416	69,463	3.8	4,227	67,546	2.8
当期純利益			109,469	5.9		123,807	5.2
前期繰越利益			420,018			494,435	
当期末処分利益			529,488			618,242	

売上原価明細書

(1) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
労務費			188,446	35.8		170,297	22.9
外注費			13,154	2.5		84,971	11.4
経費							
1 ハウジング		24,362			28,902		
2 ドメイン関連費用		51,990			72,008		
3 減価償却費		60,479			67,090		
4 通信費		46,955			63,020		
5 レンタル料		1,698			44		
6 消耗品費		13,501			25,278		
7 サービス代行手数料		86,748			161,758		
8 支払手数料					60,862		
9 その他		38,392	324,129	61.7	10,585	489,550	65.7
当期サービス売上原価			525,730	100.0		744,820	100.0

(注) 1 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

2 従来、経費の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、第8期事業年度より区分表示しております。

なお、第7期事業年度の「その他」に含まれている「支払手数料」は、29,073千円であります。

(2) 受託売上原価明細書

区分	注記 番号	第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品等仕入高			26,913	13.1		39,292	19.9
労務費			9,590	4.7		15,186	7.7
外注費			122,975	59.8		90,746	45.9
経費							
1 ハウジング		22,999			25,607		
2 通信費		15,842			16,052		
3 減価償却費		6,514			9,034		
4 その他		701	46,058	22.4	1,784	52,478	26.5
当期受託売上原価			205,536	100.0		197,703	100.0

(注) 原価計算方法は、個別原価計算による実際原価計算です。

【キャッシュ・フロー計算書】

		第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		178,933	191,353
2		73,526	85,731
3			8,237
4		51,768	179
5		15,421	1,537
6		7,684	5,225
7		640	1,428
8			482
9		61,489	20,326
10		7,537	45,196
11		29,524	15,622
12		70,965	6,271
13		90,922	97,572
14		2,887	51,797
15		21,747	1,889
小計		473,421	359,677
16		8,037	5,076
17		52,947	125,300
営業活動によるキャッシュ・フロー		428,511	239,453
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1		71,104	137,441
2		9,701	13,413
3		100,500	30,690
4		66,989	80,933
5		50,000	50,000
6		19,000	28,000
7			500
8		65,000	58,800
9		30,835	72,800
10			35,874
11		22,055	57,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		139,536	86,862
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1		356,316	
2		19,011	36,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		375,327	36,410
現金及び現金同等物に係る換算差額		640	1,428
現金及び現金同等物の増減額(減少額)		85,712	117,608
現金及び現金同等物の期首残高		863,858	778,146
現金及び現金同等物の期末残高		778,146	895,755

【利益処分計算書】

		第7期 (株主総会承認日 平成17年6月24日)		第8期 (株主総会承認日 平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			529,488		618,242
任意積立金取崩額					
特別償却準備金取崩額		1,737	1,737	1,737	1,737
合計			531,225		619,980
利益処分数額					
配当金		36,790	36,790	39,243	39,243
次期繰越利益			494,435		580,736

重要な会計方針

項目	第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しています。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用していま す。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しています。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しています。ただし、投資事業有 限責任組合への出資は、組合等 の財産の持分相当額を有価証券と して計上し、組合等の営業により 獲得した損益の持分相当額を損益 として計上する方法によっており ます。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法を採用しています。	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産・賃貸資産 定率法を採用しています。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法を採用し ています。 なお、主な耐用年数は以下のと おりです。 建物 7～27年 器具及び備品 5～15年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは社内 における利用可能期間(5年)に 基づく定額法を採用しています。	(1) 有形固定資産・賃貸資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一 般債権については貸倒実績率によ り、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上してい ます。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備 えるため、支給見込額のうち当期 負担額を計上しています。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっています。	同左

項目	第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシが負わない短期的な投資となっています。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっています。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(貸借対照表) 前期において流動負債の「その他」に含めて表示していた「前受金」(前期86千円)は、総資産額の1/100を超えたため、当期より区分掲記しております。	
(キャッシュ・フロー計算書) 前期において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の流動負債」に含めて表示していた「預り金の増加額」(前期16,009千円)は、重要性が増した為、当期より区分掲記しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

第7期 (平成17年3月31日)	第8期 (平成18年3月31日)
<p>1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <p> 売掛金 104,107千円</p> <p> 未払金 38,525千円</p>	<p>1 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。</p> <p> 売掛金 54,868千円</p>
<p>2 賃貸資産の減価償却累計額 2,208千円</p>	<p>2 賃貸資産の減価償却累計額 2,858千円</p>
<p>3 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p> 授權株式数 普通株式 165,232株</p> <p> 発行済株式総数 普通株式 51,636株</p>	<p>3 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p> 授權株式数 普通株式 206,544株</p> <p> 発行済株式総数 普通株式 51,636株</p>
<p>4 自己株式の保有数</p> <p> 普通株式 2,582株</p>	<p>4 自己株式の保有数</p> <p> 普通株式 2,582株</p>
<p>5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が7,364千円増加しています。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されています。</p>	<p>5 配当制限 有価証券の時価評価により、純資産額が16,924千円増加しています。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されています。</p>

(損益計算書関係)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																		
<p>1 関係会社との取引は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">446,159千円</td> </tr> <tr> <td>受託売上高</td> <td style="text-align: right;">264,708</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">151,649千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">80,272</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">193,396</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">89,950</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">103,683</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">31,697</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">14,978</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">55,589</td> </tr> <tr> <td>支払顧問料</td> <td style="text-align: right;">34,331</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3,922</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">14,261</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費 4,647千円</p> <p>4</p>	サービス売上高	446,159千円	受託売上高	264,708	広告宣伝費	151,649千円	販売促進費	80,272	代理店手数料	193,396	役員報酬	89,950	給与	103,683	賞与	31,697	賞与引当金繰入額	14,978	地代家賃	55,589	支払顧問料	34,331	減価償却費	3,922	貸倒損失	14,261	<p>1 関係会社との取引は、次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">サービス売上高</td> <td style="text-align: right;">320,750千円</td> </tr> <tr> <td>受託売上高</td> <td style="text-align: right;">362,734</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%です。 主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">204,479千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td style="text-align: right;">80,443</td> </tr> <tr> <td>代理店手数料</td> <td style="text-align: right;">271,249</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">90,063</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">151,255</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">24,573</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">19,631</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">82,487</td> </tr> <tr> <td>支払顧問料</td> <td style="text-align: right;">47,893</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,954</td> </tr> <tr> <td>貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">14,547</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">58,462</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">49,852</td> </tr> </table> <p>3 一般管理費に含まれる研究開発費 29,504千円</p> <p>4 移転費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">6,530千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">1,707</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">7,600</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">13,785</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,622千円</td> </tr> </table>	サービス売上高	320,750千円	受託売上高	362,734	広告宣伝費	204,479千円	販売促進費	80,443	代理店手数料	271,249	役員報酬	90,063	給与	151,255	賞与	24,573	賞与引当金繰入額	19,631	地代家賃	82,487	支払顧問料	47,893	減価償却費	4,954	貸倒損失	14,547	業務委託費	58,462	支払手数料	49,852	建物除却損	6,530千円	器具及び備品除却損	1,707	原状回復費用	7,600	その他	13,785	合計	29,622千円
サービス売上高	446,159千円																																																																		
受託売上高	264,708																																																																		
広告宣伝費	151,649千円																																																																		
販売促進費	80,272																																																																		
代理店手数料	193,396																																																																		
役員報酬	89,950																																																																		
給与	103,683																																																																		
賞与	31,697																																																																		
賞与引当金繰入額	14,978																																																																		
地代家賃	55,589																																																																		
支払顧問料	34,331																																																																		
減価償却費	3,922																																																																		
貸倒損失	14,261																																																																		
サービス売上高	320,750千円																																																																		
受託売上高	362,734																																																																		
広告宣伝費	204,479千円																																																																		
販売促進費	80,443																																																																		
代理店手数料	271,249																																																																		
役員報酬	90,063																																																																		
給与	151,255																																																																		
賞与	24,573																																																																		
賞与引当金繰入額	19,631																																																																		
地代家賃	82,487																																																																		
支払顧問料	47,893																																																																		
減価償却費	4,954																																																																		
貸倒損失	14,547																																																																		
業務委託費	58,462																																																																		
支払手数料	49,852																																																																		
建物除却損	6,530千円																																																																		
器具及び備品除却損	1,707																																																																		
原状回復費用	7,600																																																																		
その他	13,785																																																																		
合計	29,622千円																																																																		

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日)
現金及び預金勘定	778,146千円
現金及び現金同等物	778,146
	895,755千円
	895,755

(リース取引関係)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 リース契約1件当りのリース料総額が300万円を超えるものがないため、記載を省略しています。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 同左

(有価証券関係)

第7期(平成17年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他	107,197	119,614	12,417
合計	107,197	119,614	12,417

2 当期中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
66,989	61,489	

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	89,050
非上場債券	50,000
合計	139,050
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	11,850
合計	21,850

4 その他有価証券のうち満期のあるもの

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債		50,000		
合計		50,000		

第8期(平成18年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
その他	62,313	91,100	28,787
小計	62,313	91,100	28,787
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	9,734	9,483	251
小計	9,734	9,483	251
合計	72,048	100,583	28,535

2 当期中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
79,415	20,326	

3 時価のない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	93,250
合計	93,250
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	10,000
関連会社株式	40,400
合計	50,400

(デリバティブ取引関係)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、 該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 賞与引当金繰入限度超過額 12,401千円 貸倒損失否認 12,284 未払事業税 7,142 その他 2,197 繰延税金資産合計 <u>34,026千円</u> 繰延税金負債 特別償却準備金 1,192千円 繰延税金負債合計 <u>1,192千円</u> 繰延税金資産の純額 <u>32,834千円</u> (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金繰入限度超過額 12,487千円 ソフトウェア償却超過額 923 固定資産消費税否認 920 その他 478 繰延税金資産合計 <u>14,811千円</u> 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 5,052千円 特別償却準備金 2,384 繰延税金負債合計 <u>7,436千円</u> 繰延税金資産の純額 <u>7,374千円</u>	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産 貸倒損失否認 18,833千円 賞与引当金繰入限度超過額 11,776 未払賞与否認 5,276 未払事業税 3,455 その他 3,515 繰延税金資産合計 <u>42,857千円</u> 繰延税金負債 特別償却準備金 1,192千円 繰延税金負債合計 <u>1,192千円</u> 繰延税金資産の純額 <u>41,665千円</u> (固定の部) 繰延税金資産 貸倒引当金繰入限度超過額 8,420千円 固定資産消費税否認 326 その他 268 繰延税金資産合計 <u>9,015千円</u> 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 11,611千円 特別償却準備金 1,192 繰延税金負債合計 <u>12,803千円</u> 繰延税金負債の純額 <u>3,787千円</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.66 住民税均等割等 1.28 過年度法人税、住民税及び事業税 0.88 法人税額の特別控除額 5.51 その他 0.18 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>38.82%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.37 住民税均等割等 1.10 法人税額の特別控除額 6.58 その他 1.28 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>35.30%</u>

(持分法損益等)

第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 11,850千円 持分法を適用した場合の投資の金額 10,706千円 持分法を適用した場合の投資損失の金額 1,233千円	関連会社に対する投資の金額 40,400千円 持分法を適用した場合の投資の金額 32,531千円 持分法を適用した場合の投資損失の金額 6,725千円

【関連当事者との取引】

第7期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	株式会社 テレウェイヴ	東京都 新宿区	2,263,951	情報通信機 器・ソフトウ ェア販売、イ ンターネット サイト及びホ スティングサ ービス提供	直接 21.05		サービス 開発の受 託	ホスティング及びアプリケーションサービス構築、改修、運用	117,623 (注)2	売掛金	9,146
その他の 関係会社	株式会社 USEN (注)3	東京都 千代田 区	35,797,641	放送事業、ブ ロードバンド ・通信事 業、カラオケ 事業、映像・ コンテンツ事 業、店舗事業	直接 16.55		代理販売 業務委託	当社サー ビスの販 売(注)4	487,494	売掛金	78,153
								当社サー ビスの販 売に関わ る手数料 支払	151,335	未払金	38,525

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

- 2 株式会社テレウェイヴは、平成16年7月30日付で当社株式を取得したことに伴い、「その他の関係会社」となっており、関連当事者となった以後における取引金額を記載しております。
- 3 株式会社USENは、平成17年3月1日に株式会社有線ブロードネットワークスより商号変更しております。
- 4 サービス事業(ストアツール/サイトサブ)の代理販売の、当社から株式会社USENへの委託の取引条件は、ストアツールにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約に、サイトサブにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約及び平成14年5月1日に締結した業務委託契約に基づいています。
- 5 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都 新宿区	30,000	情報通信機 器・ソフトウ ェア販売、イ ンターネット サイト及びホ スティングサ ービス提供			サービス 開発の受 託	当社サー ビスのOEM 提供及び 保守運用	69,321 (注)2	売掛金	13,869

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

- 2 株式会社テレウェイヴリンクスは、株式会社テレウェイヴが平成16年7月30日付で当社株式を取得したことに伴い、関連当事者となっており、以後における取引金額を記載しております。
- 3 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

第8期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社	株式会社 テレウェイヴ	東京都 新宿区	2,315,047	情報通信機 器・ソフトウ ェア販売、イ ンターネット サイト及びホ スティングサ ービス提供	直接 31.66	兼任 1名	サービス 開発の受 託	ホスティング 及びアプリ ケーション サービス 構築、改 修、運用	97,873	売掛金	9,898
その他の 関係会社	株式会社 USEN	東京都 千代田 区	35,845,788	放送事業、ブ ロードバン ド・通信事 業、カラオケ 事業、映像・ コンテンツ事 業、店舗事業	直接 4.73 (注) 3		代理販売 業務委託	当社サー ビスの販 売(注) 4	356,052 (注) 3	売掛金	62,550 (注) 3
								当社サー ビスの販 売に関わ る手数料 支払	145,236 (注) 3	未払金	25,485 (注) 3

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 株式会社テレウェイヴは、「当社の法人たる主要株主」に該当します。

3 株式会社USENは、同社が平成18年2月28日時点で当社を「持分法適用関連会社」から除外したことに伴い、「その他の関係会社」から外れることとなったため、関連当事者に該当する期間における取引金額及び期間末における残高を記載しております。

4 サービス事業(ストアツール/サイトサブ)の代理販売の、当社から株式会社USENへの委託の取引条件は、ストアツールにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約に、サイトサブにつきましては平成12年3月21日に締結した販売代理店契約及び平成14年5月1日に締結した業務委託契約に基づいています。

5 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 テレウェイヴ リンクス	東京都 新宿区	30,000	情報通信機 器・ソフトウ ェア販売、イ ンターネット サイト及びホ スティングサ ービス提供		兼任 1名	サービス 開発の受 託	当社サー ビスのOEM 提供及び 保守運用	205,579	売掛金	44,392

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

第 7 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 8 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 25,486円70銭	1 株当たり純資産額 27,455円48銭
1 株当たり当期純利益 2,128円23銭	1 株当たり当期純利益 2,523円90銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎	1 株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 109,469千円	損益計算書上の当期純利益 123,807千円
普通株式に係る当期純利益 109,469千円	普通株式に係る当期純利益 123,807千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 51,437株	普通株式の期中平均株式数 49,054株
当社は平成16年11月19日付けで株式 1 株につき 2 株の株式分割を行なっています。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。	普通株式の期中平均株価が行使価格を下回った結果、希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要
1 株当たり純資産額 29,304円60銭	新株予約権の目的となる株式の数 1,840株
1 株当たり当期純利益 1,188円49銭	行使価格 320,000円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	期中平均株価 257,004円
	なお、新株予約権等の概要は、「第一部 企業情報 第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

<p>第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>第8期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>ストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成17年6月24日開催の第7回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>	<p>1 資本準備金の額減少について (1) 目的 当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、今後の機動的な資本政策に備えるため、資本準備金の取崩しを行い、その他資本剰余金に振替えることを決議いたしました。 (2) 減少する準備金の額 資本準備金539,408,760円のうち269,704,380円を減少し、減少後の資本準備金を269,704,380円といたします。 (3) 資本準備金の額減少の日程 取締役会決議 平成18年5月24日 株主総会決議 平成18年6月27日 債権者異議申述公告 平成18年7月中旬(予定) 債権者異議申述最終期日 平成18年8月下旬(予定) 効力発生予定日 平成18年9月1日(予定)</p> <p>2 取締役及び監査役に対するストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役に対し、報酬として新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p> <p>3 従業員等に対するストックオプション(新株予約権)の付与について 当社は、平成18年6月27日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条及び第238条の規定に基づき、当社従業員及び社外協力者に対し、特に有利な条件をもって新株予約権(ストックオプション)を付与することを決議いたしました。その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりです。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ネコ・パブリッシング	45,000
		イーバンク銀行(株)	20,250
		フューチャー・プラネット(株)	18,000
		(株)サイオ	10,000
		小計	93,250
計		10,340	93,250

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託の受益証券) 大竹バリューエクイティファン ド	45,468
		Man AHL Diversi fied plc	45,632
		興銀第一ライフ・アセットマネ ジメント(株) DIAM高格付イ ンカム・オープン	9,483
		小計	100,583
計			100,583

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,146	12,742	11,146	12,742	1,648	2,147	11,094
器具及び備品	282,393	119,533	5,661	396,264	221,289	71,939	174,975
有形固定資産計	293,539	132,276	16,808	409,007	222,938	74,087	186,069
無形固定資産							
ソフトウェア	51,448	14,490	5,756	60,183	25,471	10,994	34,712
その他	145	25		170			170
無形固定資産計	51,594	14,515	5,756	60,353	25,471	10,994	34,882
投資その他の資産							
賃貸資産	15,050			15,050	2,858	649	12,191
投資その他の資産計	15,050			15,050	2,858	649	12,191

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	パーティション	6,700千円
器具及び備品	サーバー等	115,174千円
ソフトウェア	新サービスシステム構築	12,612千円

2 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	移転に伴う除却	11,146千円
器具及び備品	移転に伴う除却	4,571千円
ソフトウェア	償却完了に伴う除却	5,756千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		523,328			523,328
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(51,636)	()	()	(51,636)
	普通株式 (千円)	523,328			523,328
	計 (株)	(51,636)	()	()	(51,636)
	計 (千円)	523,328			523,328
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (千円)	539,408			539,408
	計 (千円)	539,408			539,408
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金) 特別償却準備金 (千円)	6,949		1,737	5,212
	計 (千円)	6,949		1,737	5,212

(注) 1 当期末における自己株式は2,582株です。

2 任意積立金の減少の原因は、前期決算の利益処分によるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	53,586	2,795	2,340	275	53,766
賞与引当金	30,478	28,940	27,022	3,455	28,940

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期末引当金の未使用分の取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,598
預金	
当座預金	9,901
普通預金	884,255
計	894,156
合計	895,755

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社USEN	61,548
株式会社テレウェイヴリンクス	44,392
株式会社テレウェイヴ	9,898
株式会社ネコ・パブリッシング	2,451
株式会社UCOM	2,360
その他(一般消費者他)	224,521
合計	345,173

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
286,673	2,503,199	2,444,699	345,173	87.63	46.07

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれています。

ハ 貯蔵品

内訳	金額(千円)
教材テキスト及びDVD	11,992
小冊子	1,502
マニュアル	1,488
販売促進用図書	807
その他	10
合計	15,801

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社スラスト	12,828
株式会社ジェーシービー	7,526
UFJニコス株式会社	6,759
株式会社日本レジストリサービス	5,128
ソフトバンクIDC株式会社	3,992
その他	35,625
合計	71,861

ロ 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社USEN	37,007
株式会社アサツーディ・ケイ	13,739
決算賞与	12,967
KIZUNAパートナーズ株式会社	5,328
株式会社毎日コミュニケーションズ	3,737
その他	38,061
合計	110,841

ハ 前受金

相手先	金額(千円)
顧客サービス利用料前受金(年払顧客)	159,681
その他	288
合計	159,970

ニ 預り金

相手先	金額(千円)
顧客決済代金預り金	214,510
従業員預り金	4,571
その他	660
合計	219,742

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10株券・1株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 http://Estore.co.jp/s-company/i-fct-koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しています。

ただし、当社定款の定めにより、当社は、端株券を発行しません。

また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金及び商法第293条ノ5の規定により金銭の分配(以下「中間配当金」という。)を受ける権利を有しています。

なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年4月8日関東財務局長に提出

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日) 平成17年5月10日関東財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日) 平成17年6月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 平成17年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成17年6月1日 至 平成17年6月24日) 平成17年7月8日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行 平成17年12月8日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書)を平成17年12月16日関東財務局長に提出

(8) 半期報告書

事業年度 第8期中 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) 平成17年12月20日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年1月20日関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成18年3月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

株式会社 E ス ト ア ー
取 締 役 会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Eストアーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Eストアーの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

